

令和7年第12回教育委員会定例会議事録

日時：令和7年9月1日（月）午前9時00分

場所：香南市役所6階 604・605会議室

教育委員：三木守教育長、百田久範委員、中元啓恵委員、亀川孝志委員、森本美穂委員
事務局：坂本教育次長、小松(昌)学校教育課長、猪原こども課長、山崎生涯学習課長、
小松(泰)教育研究所長、田渕学校教育課長補佐

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 議案第67号 令和6年度香南市一般会計決算認定等議案に係る意見聴取に関する議案【非公開】 |
| 日程第3 | 議案第68号 香南市よさこい高知文化祭2026主催事業費補助金交付要綱を制定する告示 |
| 日程第4 | 協議事項
1. 令和8年度特定教育・保育施設利用申込案内（案）及び選考基準について
2. 子ども・子育て会議の委員の委嘱について |
| 日程第5 | 教育長の報告 |
| 日程第6 | その他 |

開会 午前9時00分

教育長

ただいまから令和7年第12回香南市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名については、森本委員に指名したいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは議題に移ります。

本日の議案は2件、協議事項が2件となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、詳細な説明は各議案等の審議の際に担当課より説明をいたします。

始めに議案第67号、香南市議会9月定例会に提出予定の議案について意見聴取を行うものであるために非公開とするべきと考えますが、賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

教育長

ありがとうございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、3分の2以上の賛成を得ましたので、議案第67号を非公開といたします。

なお、議案第67号の議案に対する意見等については、9月議会の後に公表される議事録には掲載されることになりますのでご承知ください。

- 日程第2 議案第67号 令和6年度香南市一般会計決算認定等議案に係る意見聴取に関する議案【非公開】

(以下、非公開部分) : 9月議会の後に公表

それでは、日程第2、議案第67号「令和6年度香南市一般会計決算認定等議案に係る意見聴取に関する議案について」議題とします。

次長から説明をお願いします。

次長

では、私の方から資料の説明をさせていただきます。

議案書を開いていただきまして、1ページ目です。

議案第67号「令和6年度香南市一般会計決算認定等議案に係る意見聴取に関する議案」、令和7年9月香南市議会定例会に提出予定の別紙の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求める。

2ページをお願いします。

香南市長より、3つの議案について意見収集の依頼がなっています。

まず、1つ目の令和6年度香南市一般会計決算認定について説明をさせていただきます。

資料は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条による教育委員会の意見収集に関する資料」を1枚目めくっていただきまして、3つの議案に関する概要が記載されてあります。

2ページ目からは、明日開会になりますが、9月定例議会に提出予定の議案になります。

教育委員会に関する部分としましては、「令和6年度の香南市一般会計決算認定について」と、次が「香南市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」ということで、非常に長い条例名になっていますが、これがいわゆるマイナンバー法に基づく、マイナンバーの独自利用に関するなどを定めた条例の一部改正になります。

3つ目の議案については、8ページにありますけど、「令和7年度香南市一般会計補正予算(第3号)について」になります。

この3つについて、教育委員会に関する部分を説明させていただきます。

まず決算の方ですけど、資料1-1と資料1-2で説明をさせていただきます。

資料1-1ですけれども、一般会計の方の決算書ということで、6ページから説明させていただきます。

決算書の歳入を全て載せてあります。

教育委員会の部分を抜粋するのはなかなか難しくて、最初に「1市税」とありますが、市民税とかにつきましては、教育全般に関わってくる部分でもありますので、歳入の方につきましては抜粋ではなく全て資料として載せてあります。

1番上の欄に「款」「項」「予算現額」「調定額」「収入済額」「不納欠損額」「収入未済額」とありますが、各項目ごとにまとめたものについて、一覧として載せているものになります。この「収入済額」のところを見ていただくと、決算額になっております。特に関係するところでいうと、5ページの「15使用料及び手数料」のところが、各施設の使用料の決算額ですか、「16国庫支出金」ですと、各事業に対する国から入ってきたお金になります。

「17県支出金」ですけど、各事業に対して県からの補助金など県から入ってきたお金のところになります。

歳出の方ですけど、7ページからになります。

歳出につきましては、教育委員会に関係することについて赤枠で囲っております。

「2総務費」につきましては、統計調査費のところで、学校教育課の方の学校の調査に関する支出の部分が少し入っております。

「3民生費」につきましては、主にこども課の保育の子育て支援の関係の予算ですけれども、中にふれあいセンターの支出であったり、チャレンジ塾が入っています。

次に、8ページの「10教育費」につきましては、これも全て教育委員会事務局で行った事業に対する支出ということになります。

これの詳細につきましては、9ページから記載をしてあります。

簡単に説明をさせていただきますと、16 ページの真ん中から下あたりに「使用料及び手数料」で「3 民生使用料」というのがありますけれども、「社会福祉使用料」というところで、のいちふれあいセンターの使用料が、右側の備考欄に少し詳細が書かれています。

その下の「児童福祉使用料」につきましては、保育所の使用料等があります。

17 ページにいきますと、真ん中あたりに「10 教育使用料」というのがありますが、各小中学校の施設、社会教育施設等の使用料の決算額が記載されてあります。

次に 19 ページですけれども、「国庫支出金」になります。

国から入ってきたお金になりますが、「民生費国庫負担金」の部分で、保育関係の国から入ってきたお金があります。

あと、21 ページの真ん中あたり、「10 教育費国庫補助金」につきましては、小学校費、中学校費、社会教育費の国から入ってきたお金があります。詳細につきましては、備考欄に決算額の記載をしてあります。

続いて、25 ページからですけど、県の方から入ってきたお金になります。

教育費等の補助金で、小中学校、社会教育等の補助金ごとの決算額が備考欄に記載してあります。

支出の方ですけど、35 ページからになります。

説明させていただくと、64 ページからが保育所費になります。詳細は、備考欄にそれぞれ支出内容と決算額を記載してあります。

教育費については、69 ページの事務局費から始まりまして、70 ページの下の方から小学校費、73 ページは中学校費で、75 ページが幼稚園費、76 ページからが社会教育費、80 ページからは文化財保護費、82 ページからは保健体育費になります。

最後、84 ページからが学校給食についての支出の決算になります。

見づらい資料だとは思いますけれども、1 - 1 の説明は以上で、資料 1 - 2 の方ですけど、決算説明資料ということで、主要事業ごとに決算額と事業内容、成果等も含めまして事業内容をまとめたものになります。

この事業につきましては、各課から説明をお願いしたいと思います。

こども課の方からお願いします。

こども課長

それではこども課の方から令和 6 年度の主な事業について説明をいたします。

1-2 の 1 ページをご覧ください。

1 つ目が、にこなんにあります病後児保育事業についてです。

成果と実績にありますように、利用者は令和 5 年度より 10 人少ない 13 人でした。決算額は 368 万で、財源の内訳は、特別財源が国の交付金と県の補助金、利用者の施設利用料に加えて、ふるさと納税の基金からの繰り入れを行い、差額の 377,000 円が一般財源となっています。

その下の総合子育て支援センター事業をご覧ください。

にこなんの利用者数は、令和 5 年度より 2,074 人多い 13,511 人でした。

出張広場は 368 人減の 892 人でした。

次のページをお願いいたします。

児童クラブの入会児童数は、令和 5 年度より 1 人減の 457 人で、特定財源の中で令和 5 年度と異なりますのは、性被害防止対策に係る設備等支援補助金で、要望のあった児童クラブへカーテンの設置やパーテーションの購入を行っております。

次のページをお願いします。

一番下の一時預かり事業についてです。

令和 5 年度と異なりますのは、これまで公立幼稚園でしか行っていなかった預かり保育を、昨年 10 月より民間の認定こども園のいち幼稚園が事業を始めたことと、あと保護者の都合により家庭保育ができないことで利用できる一時預かり事業は、職員配置ができなかったことで、令和 5 年度は夜須保育所で実施をしておりませんでしたが、令和 6 年度は夜須こども園で実施することができます。

次のページの下から 2 つ目、教育・保育施設等給付業務管理システム導入委託業務についてです。

これは、昨年度新たに導入をしたシステムになります。

教育・保育施設等給付は、民間施設の運営費となっておりますけれど、新しい加算項目ができたり、公定価格の改定が行われたりすることから、民間施設が行わなければならない給付の計算や、請求等に係る事務負担が大きいことと、その内容を確認する市側の事務負担、特に年度末での事業の実績精査を行うにあたっての算定誤りによる修正や、精算等の対応などで業務負荷が多かったことから、昨年9月の補正予算で導入費用を計上し運用を開始したものになります。昨年度は、確認作業を行わなければならない市側のデータ等の入力を主に行いまして、給付の基礎資料となる職員や入園時の情報については、今年度になってから各施設に入力をしてもらい、現在のところ特に問題もなくスムーズに業務を進めることができています。今年度、公定価格等の改定が行われておりますが、それについても8月以降順次システム会社の方が、更新をしてくれているところです。

決算額としましては、導入費用として3,300,000円で、今年度はライセンス使用料として年間約960,000円の予算を計上しているところです。

説明は以上です。

学校教育課長

続きまして、学校教育課です。

6ページをお願いします。

事務局費の10-1のところですが、ICT支援員派遣委託業務というのが一番下にあります。市内小中学校及び森田村塾へICT支援員を3名配置して、授業支援、補助教材の作成デジタル教材等の活用支援及びICT機器の操作支援を行い、教育現場におけるICTの活用及び情報教育の推進を図ることができたとしております。

続いて、7ページをお願いします。

下から2番目ですけれども、小中学校体育館空調設備設置事業ということで、これは小中学校体育館への空調設備の有無や改修範囲を検討するための調査及び基本設計を実施するもので、成果としましては、体育館への空調設置に向けて複数の空調方式や断熱改修の方法について検討を行い、概算事業費算出を行うことができました。

また、基本設計の成果物を基に各関係課との協議を行うことができたということです。

8ページをお願いします。

下から3つ目ですけれども、学校管理費の香我美小学校調整池維持修繕事業ということで、調整池内の堆積土の浚渫工事を実施したこと、安心安全な教育環境の整備が図れたこと。3年計画のうち、1年目の浚渫の部分が完了しました。

続きまして、9ページをお願いします。

9ページの一番上ですけれども、野市小学校中庭改修事業ということで、中庭の方にビオトップや多数の植物撤去を行いまして、草木が茂らないようゴムチップウレタン舗装等を施工したこと、安心安全な教育環境の整備が図られました。以上が主な事業となっています。

以上です。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課から10ページから12ページについてご説明させてもらいます。

まず10-5-2の公民館費の公民館自主文化事業についてです。

当初予算は10,482,000円のところ、決算ベースでいくと10,174,000円になりました。内容については、中央公民館と夜須公民館の自主事業で、中央公民館では清塚さんと吉田さんのアコースティックデュオコンサートを行いました。あと、三浦祐太朗さんのコンサート、それと子ども向けの映画でアンパンマンを上映いたしました。

夜須公民館では、演劇「十二人の怒れる土佐人」を9月23日に開催し、次は1月30日にジャズのコンサート。あと、大きな事業としましては夜須公民館は市民参加型の事業を継続して行っております。「海の木馬」というものを今回開催しまして、震洋隊の事故があった部分も劇にしてということで3月15日・16日で開催した、ということになります。あと、野外コンサートも行いました。

全体的に大きな事業としては、今回の決算で1000万の事業もありますけれども、今年で完了したという形になります。

今年の7年度の予算のときにもお話ししましたけれども、自主事業として全体経費で2500万ぐらいございました。これは委託事業としての抽出した金額として10,174,000円、大きな事業と

して委託で払うっていう形で 1000 万の事業ですが、令和 7 年度は大幅に減っております。

この事業費の半分ぐらいしかございませんので、来年度の決算の中では予算規模は小さくなっていますけど、入場者数としてはあまり変わらないように心がけて事業を進めております。

次に移ります。

次の 11 ページから 12 ページにつきましては、ハード事業について記載がございます。

10 - 5 - 2 の公民館費の社会教育施設非構造部材の耐震化事業（公民館）と、1 つ飛ばしていただいて、同じく括弧書きで図書館というところがございます。

それと 12 ページに移りまして、下から 2 番目の 10-6-2、体育施設費の社会体育施設非構造部材耐震化事業。この部分については、香南市の避難場所になっております社会教育施設、社会体育施設 12 の施設について、令和 9 年度まで全体事業として改修事業を行っております。

まず、公民館についてのご報告です。

中央公民館は設計という形で行いました、次が山北公民館は 3 月 13 日で工事が終わりました。全体事業費として、2 つの事業で当初予算は 3872 万に対して決算ベースで 3047 万円となっています。

続きまして、1 つ飛びまして図書館のところになります。

香我美図書館の非構造部材の耐震設計管理と工事を行いました。8 月から行いました 12 月 23 日までの工期になっております。当初予算が 4466 万円に対して、決算ベースで 33,319,000 円になりました。

続きまして、次のページに移ります。

10 - 6 - 2 の社会体育施設のところの事業になります。

当初予算ベースでいきますと 484 万だった部分がございます。野市総合体育館については 9 月補正を行いました、補正の金額が 66,385,000 円でしたが、決算ベースで 20,069,000 円になっております。これは、香我美トレーニングセンターの設計と野市総合体育館につきましては、令和 6 年度、7 年度の 2 カ年事業として実施しております。工事は終わっておりまして、7 月末で完了いたしました。

金額ベースでいきますと、工事費としては 18,462,000 円、委託料としては 1,607,000 円というふうになっております。非構造部材につきましては 3 つの事業。

11 ページに戻りまして、中央公民館の高圧機器更新事業を行いました。

当初予算ベースでいきますと、74,899,000 円に対して決算ベースで 53,317,000 円。

ふれあいセンターが平成 7 年 8 月 31 日に建ちましたが、その後 1 度も高圧機器の改修を行っておりませんでしたので、今回初めて行いました。工事期間としては 2 月 27 日まで行いました、全体事業費というふうになっております。

続きまして、野市図書館の防火シャッターの事業と同じく、12 ページにございます野市総合体育館の防火シャッターについて、同じ内容になります。

防火シャッターが閉まるとき、人が来た場合に自動的に止まるという形になっておりませんでしたので、それを自動的に止まるような形に今回改修させていただきました。

野市図書館につきましては、決算ベースで 754 万円で令和 5 年度の繰越事業になっております。

野市総合体育館防火シャッター事業につきましては、予算ベースが 6,052,000 円に対して決算ベースで 5,819,000 円となっております。

続きまして、11 ページの一番下、文化財保護費の県保護有形文化財木造地蔵菩薩立像保存修繕事業を令和 5 年、6 年度の 2 カ年事業で実施いたしました。

今年度の予算としましては、10,639,000 円だったんですけども、県のものを香南市が直しまして、最終的に県の歴史民俗資料館に展示するという形になっております。

展示するときに展示の箱をこちらが構えるというところで 550 万予算化をしておりましたが、実際設置するにあたって、天井にあたってしまうということで、急遽その備品は必要ないということで 550 万落としましたので、決算ベースでいきますと、改修の経費だけの 5,039,000 円という形となりました。

次のページですね。

文化財に続きます文化財センター収蔵庫設置事業、これも令和 5 年度の繰越事業になります。工事は 4 月から行いました 8 月 16 日に完了しております。決算ベースで 2336 万円です。

最後になります、文化財保護費の旧森田家主屋の改修事業を行いました。

予算が 42,945,000 円、決算ベースでいきますと 41,311,000 円となっております。

これも令和 7 年 2 月 13 日をもって受け渡しを完了しております。また、改修が終わりまして、一般市民の方も含めて委員の皆さんにも見ていただいたと思いますけども、主屋の部分の屋根はとても綺麗になっておりまして、外から見ても、古い建物というふうには見えないぐらいに改修しております。

令和 7 年度は保存活用計画ということで、8 月 29 日に第 2 回目の会を行いまして、今後どのようにこの建物を使っていくのかということの話し合いを今進めているところでございます。

主な内容は以上になりますが、ここの内容以外について補足で話をさせてもらいますと、100 万以上の備品的なものとか、工事的なものでちょっと抽出してお話させていただきますと、野市中央公民館にありました陶芸窯を改修いたしました。この金額が 1,207,800 円。

あと、図書館のシステム構築業務を行いました。改修費として、13,926,000 円です。

あと、野市図書館の椅子も、軽い椅子ではなくて、昔ながらの重たい椅子です。それを全部取り替えて、2,271,500 円でした。

あと最後になります、野市のパークゴルフ場の草刈り機の購入で、1,067,000 円の決算ベースで金額が上がってあります。

主な内容としては以上になります。

次長

決算認定の説明は以上になります。

教育長

情報は非常に多かったんですが、まず日程第 2 の説明が終わりましたけども、一般会計の決算認定についてのご意見、ご質問はありませんか。

亀川委員

はい。

資料 1 - 2 で 7 ページになりますが、学校教育課の 1 - 2、事務局費の小中学校 GIGA ネットワーク強化事業のところで、GIGA スクールネットワークの増強を目的として、学校情報通信ネットワークの監視環境の構築っていうところで、ネットワーク監視環境の構築が図れたというふうに成果が出てますが、具体的にネットワークの中で何が監視機能の強化ができるようになったのかっていうところを補足説明お願いいたします。

学校教育課長

はい。

これは異常がないかを確認するためのネットワーク強化事業で、スピードを早くするということとは違ってまして、各学校で通信の不具合が出たというようなことがあった場合、学校教育課の方に速やかに連絡が来たり対応ができるようになった、ということです。

結果的に、ネットワークの異常がないか確認するところを 4 つぐらいに分けたことによって、今まで 1 つのネットワークすべてを賄っていたところを、小分けに 4 つぐらいに分けたことによって、それぞれスムーズに早く伝達できるようになりました。そういう意味ではスピードも若干早くなっていることは聞いています。

何か異常があった場合、速やかに学校教育課の方に連絡が来るということになったということです。

亀川委員

監視環境の構築っていう書き方をしてるので、何か児童生徒が書き込みなんかで非常によろしくないような内容があったときにそれをチェックするような機能かと思ったんですけど、そういうものではない。

学校教育課長

はい。

亀川委員

それはそれで従前、県がやってくれるようなのはまだ続いているという解釈でいいですか。

学校教育課長

はい、ネットパトロールは引き続き行っています。

亀川委員

はい、分かりました。

教育長

他、ありませんか。

百田委員

まず、こども課のファミサポですけど、これも始まってかなりの年月になる中で人数的なこと。まかせて会員がこれくらいの人数から増えない状態の中で、社会福祉協議会に440万円の委託になっている中で、今後、増える可能性があるかないか、どういう見方をされてますか。

こども課長

まかせて会員がですか。

百田委員

両方です。

こども課長

おねがい会員は、今も増えていっています。年度途中でも申し込みが1人、2人と増えているので、そこは確実にあると思います。

まかせて会員については、厳しい状況だと思っています。今、退職をされて以降でもお仕事をされている方が多数おられて、なかなかお仕事をしながら子どもさんを預かってというのは難しいのかなということがあります。お孫さんを見るのもちょっと大変っていうぐらいなので、他人の子どもさんを預かるということも、気持ちの上でも難しい部分があると思いますけれども、頼れる方がおらず、子育てを夫婦だけで頑張っておられるご家庭があるので、できる限り協力してもらえる方を1人でも2人でも増やすようなことは継続して取り組んでいく必要があるというふうに思います。

百田委員

社協とも連携しながら、困っている両親のためになつたらいいなと思います。

あと、トレセンとか小学校とかの耐震とかに関しては、防災対策課と連絡を取って、特に避難場所になってるところは、やっておられるのかどうかを教えていただければ。

生涯学習課長

はい。

生涯学習課施設で説明させてもらいましたが、避難所になっている施設が12施設ございます。それにつきましては、特定財源のところがあると思いますけど、その担当課の部分の起債を充てるという形をとっております。それと、今計画の中にも含まれております。

百田委員

避難場所として改修するのであれば、いっそのこと託児のできる場所とか福祉避難所はまた別ですけど、そういう弱者の方に配慮できる形でも。耐震含めて、基本的な構造も取り入れながらやっていけばいいのかなと。全体的には、少ない財源の中でしっかり取り組んでいただければと思います。

教育長

学校の耐震はもう終わってますか。

学校教育課長

学校は、耐震は終わっています。

生涯学習課長

国土強靭化の事業と香南市の地域防災計画の中に含まれている施設については、生涯学習課として耐震ができていない施設がございます。

それは平成25年だったと思います。

公共施設全体的に耐震化に向けてということの、事業展開をするという話になっていたときに、今回公民館の説明会にも行ったんですけども、舞川公民館はできてなかつたり、それと津波の浸水エリアのところです。

手結会館についてもしております。

ただし、吉川と赤岡の集会所につきましては、平成25年から26年にかけて耐震の工事も行って、計画をして事業を行っております。

以上です。

すいません、訂正を1つお願いします。

11 ページの中央公民館の高圧機器の更新業務のところで、ふれあいセンターの建築年月日を平成 7 年 8 月 31 日と言ったのを、平成 8 年 8 月 31 日に訂正をさせてもらいたいと思います。

それ以降、1 度も高圧機器の改修を行っていなかったということになります。

1 年間の訂正をお願いします。

教育長

他、ご質問ご意見等ありませんか。

亀川委員

かまいませんか。

教育長

はい。

亀川委員

3 課のご説明いただいた主要事業の中で、工事だと改修だと購入だとかっていうそういう事業以外で、本来継続できるけども打ち切りにしたというような主要事業が今年度、決算とは違いますが、あれば教えていただきたい。

こども課長

こども課は特にありません。

学校教育課長

学校教育課もないです。

生涯学習課長

生涯学習課は、令和 5 年度にできない事業がございました。

その時に報告してないと思うんですけど、生涯学習課の事業の中の社会教育事業費というところがございまして、その中に 3 地区合同の夏休みの人権合宿で、宝町と吉川と赤岡の 3 地区合同の泊まり込みの研修が行われておりましたが、令和 5 年度から事業を一旦休止して、6 年度にはもう予算化をしなかったということがございます。

これについて、うちは継続をしたいということでしたが、香美市の方が予算をつけないということと同時に、その事業を廃止したいということで、令和 5 年度に当時の教育長から連絡があって、うちとしては継続でという話もさせてもらいましたが、令和 6 年度から予算化がされなくなりました。

事業について、こちらがお願いした話というか、結果としてなくなつたということになります。

それと、令和 7 年度については今お話をさせていただいたように、文化的な事業として、公民館の事業費が大幅に削減になったというところがございますが、令和 6 年度については、いつも通りの決算ベースになっております。

以上です。

亀川委員

はい、ありがとうございました。

森本委員

よろしいですか。

教育長

はい。

森本委員

公民館なんすけれど、今夜須地区で防災のコミュニティセンターですかね。だんだん工事が進んでいると思うんですけども、あそこの部分っていうのは、将来的に聞いた話では、公民館とかそういった部分の生涯学習的な部分もこちらの方にっていうふうに聞いたんですけれども、まだその分は予算がまた違うところっていうことですかね。

こここの部分に全く公民館費の、ところにはないので。

生涯学習課長

今、建築費用とかそういうハードもソフトも事業については、全部防災対策課の予算に上がっております。

完成が令和 8 年。最新の情報でいきますと、今回工事の関係を 9 月の議会でも上げますけれども、令和 8 年 11 月末が完成予定ということで、ただよくある話で工期が伸びますので、今は

そういう形で進めさせてもらうということで、令和8年の年末で引き渡しを受けるという形になります。ですから、令和8年度の予算から。例えば「こけら落としを末に何かする。」などの話になり、うちの公民館事業としてするならば、うちの予算に計上する。今までの工事関係の流れでいきますと大体遅れていくんですよ。ですから、令和9年4月1日からの全体事業のなかの公民館事業としては、生涯学習課が担うという形になります。

今の話の流れ的にいきますと、支所がそこに一部職員がいてということの、今の公民館の規模縮小版というような形になりますから、各部屋の事務室があるんですけども、事務室の一角を公民館が机も構えてという形になるということで、日常の管理は支所が行いながら事業展開をする場合は、生涯学習課というかたちで進んでいくと思います。

ただ規模的に行くと、今まで600人規模のホールとしての事業形態でやっていたのが、250人ぐらいですから、その中規模の事業計画という形で令和9年度から進んでいくというふうに思つていただければと思います。

以上です。

教育長

他にございませんか。

そしたら、引き続いて2の方の、「香南市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」、次長から説明いたします。

次長

資料2をお願いします。

新旧対照表になります。

この条例につきましては、いわゆるマイナンバー法に基づき、市が独自にマイナンバーを使って行う事務や、その情報連携に関する情報を定めている条例になります。

条例自体は、総務課の方から9月議会に提出する条例になりますが、教育委員会に関係する部分もありますので、意見を求められているものになります。

1ページから、本文ではなくて別表の方の改正になります。別表第1につきましては、マイナンバーを独自に使う事務を規定している表になります。新旧対照表の2ページを開いていただきますと、赤枠で囲っている部分が教育委員会に関係する部分になります。

現在、教育委員会でマイナンバーを独自に使う事務として、就学援助費の支給に関する事務と、特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務があります。

これに、新たに住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務を加えるものになります。

これがどういうものかといいますと、令和5年になりますが、国の方が地方公共団体情報システム標準化基本方針というのを定めまして、全国すべての自治体で行われている制度になりますが、住民基本台帳であるとか、地方税、生活保護などの事務のシステムについて、仕様書や様式などを国が一定決めた基準に沿ったシステムを構築していくことが進められております。

その1つとして、市内の住民基本台帳登録者以外の市外の人を登録することがあるんですけど、市外の人を住登外者といいますが、この住登外者の名前、住所、生年月日などの情報を一括管理するシステムを、共通機能として、全部の自治体で設置することになっております。

このシステム上、教育委員会の方も住登外宛名番号管理機能というシステムを利用することができるようになりますから、マイナンバーを独自利用する事務として、市長部局と別に執行機関である教育委員会としても条例を定める必要があるということで、このたび条例改正を行うことになります。

もちろん教育委員会と別に、市長部局の方でも独自利用する事務ということで、定めるものになります。

次に、最後の10ページですけど、教育委員会が住登外宛名番号管理機能システムを使って、市長部局が持っている住登外者の氏名や住所などの情報提供を求めるという規定になります。

教育委員会が別に定めるものということで最後に書いてありますが、これにつきましては、この条例改正が可決された後の10月の教育委員会で議題として、要綱の改正という形にはなりますが、提案することになります。

内容としましては、1つ住登外者の管理機能システムができること。それに対して、教育委員会が行う就学援助等の事務において、情報を見に行ったりすることについて、条例できちんと規定をしておかなければならぬところでの整備になります。システム上の連携することについての条例整備ということで、理解していただけたらと思います。

説明は以上になります。

教育長

はい。

先ほどの説明について、ご意見ご質問等はありませんか。

よろしいですか。

(全員異議なし)

教育長

では続いて、「令和7年度香南市一般会計補正予算（第3号）について」、各課長から説明をお願いいたします。

こども課長

こども課より説明をさせていただきます。

こども課は、主要事業としては記載がありませんけれど、それ以外の方で説明をさせてもらいます。

資料の2ページをお願いいたします。

歳入に関するものとしまして、国からの補助金を1,834,000円増額、県の補助金も2,324,000円増額しています。

分かりにくいとは思いますけど、その数字のところがこども課に関係するところになります。

次、3ページをお願いいたします。

上から順番に説明をします。

放課後児童クラブ施設整備費を1,720,000円増額しています。

6月補正予算で、赤岡児童クラブが使用しています赤岡保健センターのホールの空調改修工事費を計上しておりましたけれど、設計を行ったところ、1台の空調機器が100kgを超えておりまして、天井の上に4台乗ってるんですけど、安全に取り外すために天井を外す面積をもう少し広くしなければいけないということ。それと、機器の処分費用が予算要求時の概算額より大きくなつたことなどによりまして、9月に再度補正を行う分になります。

次に、児童福祉管理費の需用費になりますけれど、これは先ほど次長の方からも話がありましたが、自治体が使用する情報システムに対して、一定の基準や規格を設けて統一的な取り組みを行うようになっています。その中で、こども課が使っていますシステムも標準化されることになりますので、納入通知書兼領収書の様式が変更になります。

そのことから、印刷費用を計上しております。

次の、子育て支援センター管理費から体調不良児対応事業費までと、4ページの幼稚園費の報酬、給料、職員手当等、旅費等の部分については、会計年度任用職員の給料と時間外や通勤手当になります。4月以降の雇用状況によりまして3月までに必要な金額を算定し、不足分を計上しております。

3ページに戻っていただきまして、中ほどにあります、保育所管理費の「22償還金利子及び割引料」にあります、補正額14,555,000円は、令和6年度の子どものための施設等利用給付交付金と子どものための教育保育給付交付金の精算額として、国と県に支払う金額になっております。

その下の保育所施設整備費が、佐古保育所の調理室の空調更新工事費になります。

令和6年度からの繰り越し事業として実施をしておりますけれど、実施設計により必要な熱負荷を計算したところ、当初予算で計上していた既存の空調設備の取りかえと増設1台では、冷房機能が不足しているということが分かり、機器の数量等の追加が必要になったことと、工事を行うにあたり、給食を2週間程度止める必要があるということから、できる限り各ご家庭の負担にならないよう工事を2期に分けて行うことにしてことから、不足額の3,150,000円を

計上しているものです。

こども課は以上です。

学校教育課長

はい。

学校教育課ですけれども、主要事業にあがっているものはありません。

あと修繕費の方ですけれども、3月までを見込んで小学校の方で160万、中学校で100万、補正予算を組んでいるということです。

年度当初は小学校2,000,000円、中学校1,000,000円の修繕費を組んでましたが、これが足りなくなり補正をしているという状況です。

以上です。

生涯学習課長

はい。

それでは生涯学習課になります。生涯学習館は主要事業があります。

社会教育施設の非構造部材ということで、昨年度は中央公民館の実施設計を行いました、今年度は工事を行うようにしております。

これは令和6年度、7年度の2カ年にわたる事業になります。

今回9月補正で上げさせていただいてということで、予定ではございますけれども、工期が12月ぐらいに契約をしながらと、来年の7月末に向けて耐震工事を完成させるというのが、国民文化祭というものが令和8年10月に開催されます。10月に開催される前までには改修を終わらせたいということで、令和7年度、8年度の2カ年事業という形で進めさせていただくことになります。事業費は、管理委託料と工事請負費を足しまして、38,225,000円を計上させていただいております。全体事業費につきましては、工事費が予算ベースでいきますと1億5000万ぐらいで考えております。

その他の内容でいきますと、分かりにくくて申し訳ないんですけど、2ページにあります雑入のところで、教育費が減額となっております。

金額ベースでは2,160,000円の減額になってますけど、この中の内訳として、本当は250万の減額が出ております。

その内容が歳出側でいきますと、5ページになりますと、中段の文化財保護費のところにマイナス250万と出ております。

これがですね、コミュニティ助成事業というものがございました。そこで、今回コミュニティ助成事業で申請していたものが不採択というふうになりました、これは徳王子のまちづくり協議会が獅子舞を舞うための道具を整備するということで2,500,000円の予算を計上しておりましたが、不採択になりましたので歳出歳入の両方との予算を2,500,000円削減したというところがございます。

それと、今回の追加の資料を皆さんにお配りさせていただきました。

国民文化祭の部分の予算を計上させていただきました。

5ページの社会教育費のところに、新しい項目事業費を記載し、国民文化祭の開催事業費として、負担金補助及び交付金のところで510,000円を予算計上しております。

内容につきましては、カラー刷りの方で説明をさせていただきます。

令和7年度事業としましては、文化交流事業ということで、香南市は国の指定団体と協力して行う事業「漢詩の祭典」というものを行います。

令和7年度事業として、高知県の漢詩連盟が事業母体となっており、510,000円の事業費の内訳として、大会用のパンフレットを作成するということと、相手側に出すための通信運搬費、コピー用紙代がいるということで510,000円の予算計上です。

2/3が県からもいただく補助金になっておりまして、県の補助金が340,000円、市の補助が170,000円あるということで、今回の議案でもあげさせていただきました、香南市の補助金交付要綱の中で新しい要綱を策定いたしまして、そちらの方で1回受けて、香南市の方が市の補助金の上乗せ部分の170,000円足して510,000円を相手に交付し、県からはトンネル補助なので340,000円が入ってくるという形で進めさせていただく事業になります。

令和8年度につきましては、未定になりますけれども、地域文化発信事業としてということで、5つの事業を香南市で予定しております。

また後でも説明させてもらいますが、香南市よさこい高知文化祭 2026 主催事業費補助金交付要綱につきましては、あくまで令和7年度用として作らさせていただいて、令和8年度についてはまだ県の補助金がどれくらいか確定しておりませんので、今いただいている資料の中での報告ということになります。

令和8年度については、こういうふうな事業を進めさせていただきたいと思います。参考に述べさせていただきました。

以上です。

教育長

はい。

生涯学習課長

すいません。

あと徳王子公民館の改修事業ということで、今回 2,700,000 円の予算を計上しております。主要事業には出ておりません。生涯学習課としては主要事業であげていたんですけども、財政課の方が主要事業から除けるという話が出ておりまして、今回外させてもらいました。徳王子の皆さんにはご存じだと思いますが雨漏りをしました。応急処置はもう行いましたが、ホール部分の屋根の部分と事務所部分の屋根があるんですけども、ホール部分は3年前に改修は終わりまして雨漏りは解消してましたが、事務所部分の棟がちょっと違うんですけども、その部分から漏れが発生しということで、その部分の計上という形で、2,475,000 円を計上させてもらいました。ここにつきましては、生涯学習課としては予算要求をいたしましたが、当時公民館は避難施設になっておりませんので、避難場所じゃないところに大型の投資をするということについては、市長査定ということになっておりまして、最終的に今回計上することが認められた、ということを財政課の方から連絡をいただいたおります。

以上になります。

教育長

今、説明のあった中のよさこい高知文化祭の要綱そのものについては、この後別議題でやりますので、まずはその内容のことも含まれているものにはなりますけども、一般会計補正予算の件について、ご意見ご質問はありませんか。

森本委員

この中の大会パンフレットなどの印刷製本費は、どういったものを予定されているんですか。

生涯学習課長

令和8年に大会が開催するんですけども、実際祭典のときには受賞された方の表彰式のような形になります。

令和7年度中に全国の漢詩をされている団体さんに、高知県香南市で開催いたしますことの開催要項と、出品していただくための申請用紙を各団体に送るということを完了させておくということになります。

大会パンフレットと、実際そこに出すための公募要項についての資料になります。それを出す資料作成と通信運搬ですから、県外の方に出すという部分の予算を 510,000 円、今回いただいていると。

森本委員

ただ、510,000 円というのがそれほどの金額じゃないので。印刷製本費というところが、これぐらいでいいのかなと、ちょっと思いました。

生涯学習課長

金額ベースでいくと、そうですね。今年度についてはその金額ということで、パンフレットも当日のパンフレットはもっと厚いパンフレットを作ります。1枚のペーパーというかそういう簡易なもので、高知県で漢詩を行いますということの、要はチラシになります。

森本委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

他ございませんか。

百田委員

補正で、報酬とか職員手当が結構マイナスになってるところがあるよう思いますけれども、何かあればお聞きしたいなと。

あと、時給も上がりますけれども、その辺の報酬への上澄みは今年度するのか、しないのかも教えていただけたら。

生涯学習課長

生涯学習課の予算計上させてもらったものがございます。

埋蔵文化財の報酬、給料、手当の部分が、マイナスになってプラスになっているものがございます。

見ていただきますと、報酬の部分が上がりまして、給料の部分が減っているということで、予算の組み替えという形になっております。

本来、文化財の中に単純労務をされてる方がいらっしゃいまして、作業を行う方につきましては、本来報酬であげるものと給料であげていたというところがございまして、総務課の方から財政課の方に修正依頼がかかりまして、予算組替をしてるというところが主な内容になります。

1節の報酬と旅費に上げるものと給料と職員手当で入れてたものを更生したという形になります。それと、例えば今言われてます工事費にかかる部分の経費が全体的に上がるとか、職員の給料が上がるとかっていう話につきましては、今回の補正では、対応にはなっておりません。

新聞的にも人勧で給料が上がるとかっていう話もだいぶ出していたと思いますけども、普段は12月補正の中でということを伺っているという状況です。

以上です。

学校教育課長

学校教育課の給与のところでマイナスになっているのは、会計年度任用職員、特別教育支援アドバイザーの方が採用されていないということ。

あと、部活動支援員も予算として出していましたが、採用がなかったためにマイナスになっていることがあります。

以上です。

こども課長

こども課で増減になっていますのは、保育・幼稚園、こども園が主になりますけど、フルタイムの会計年度を雇いたい予定で予算を取っていたけれども、パート職員を繋いでの雇用になったとかいう場合には、その給与と報酬の組み方がちょっと違っていますので、そこでの増減をさせたということと、新たな方を雇用した場合の給料と長く来られている方の給料に差があるので、そこを精査して、各園ごとに予算を組んでるので、それを3月まで必要な金額できちんと精査をしたときに、各園で増減が出てきた。時間外もそうですし、通勤手当は、当初組んだときと違うところから来ている方が園へ配属になったら、その都度金額が変更になるということの全体の精査をした中での金額になっています。

今もパート職員の雇用ができていないところもあります。そこについては今後雇用ができると仮定をして予算としては残しています。

それと、4月以降雇用ができていなかった方の分については、必要がない金額になるので、そこは減額という形での精算になっています。

以上です。

教育長

はい。

他に、ご意見ご質問ございませんか。

特にご意見等なければ、議案第67号「令和6年度香南市一般会計決算認定等議案に係る意見聴取に関する議案について」、了承するということでご異議ございませんか。

(全員異議なし)

教育長

ご異議ないようですので、議案第67号は了承することといたします。

教育長

以上で非公開については終わりということで、ここから公開の時間とさせていただきます。併せて、35分まで一旦休憩とさせてください。

(休憩)

教育長

では、再開させていただきます。

日程第3、議案第68号「香南市よさこい高知文化祭2026主催事業費補助金交付要綱を制定する告示について」を議題とします。

生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第68号「香南市よさこい高知文化祭2026主催事業費補助金交付要綱を制定する告示について」、香南市よさこい高知文化祭2026主催事業費補助金交付要綱を制定する告示を提出する。

提案理由は、よさこい高知文化祭2026主催事業を実施する団体へ補助金を交付するため、当該交付要綱を制定するものです。

議案書4ページから42ページまで、内容を記載しております。

第1条に趣旨がございます。

「この告示は、香南市補助金交付規則第25条の規定に基づき、交付する香南市よさこい高知文化祭2026主催事業費補助金に関し必要な事項を定めるものとする。」と、必要な事項を定めています。

第2条から補助の目的の記載がございます。

補助の目的は、「市は、香南市民の文化芸術への関心を高め、香南市における文化芸術活動のさらなる振興と文化資源の保存、継承及び交流人口の拡大や地域の活性化を図るため、次条に規定する補助対象者に対し、よさこい高知文化祭2026における市が主催する事業の開催に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。」とします。

第3条から補助対象者、第4条からは補助対象事業を記載しというところです。

第7条の交付申請等ここに記載する内容につきましては、高知県のよさこい高知文化祭2026主催事業補助金の内容とほとんど同じにしております。

第7条が補助金の交付申請がございまして、第8条は補助金の交付決定となっております。

第9条は補助の条件、第10条は補助対象事業の変更等について記載しております。

あとは、中止又は廃止について載っておりまして、第13条が実績報告。あまり見たことはないかもしれません、消費税の仕入控除等というところも、第15条に記載がございます。

どうしてこの部分が載っているかという話までは詰めておりませんが、県でもこの内容を入れてというところで、事業主が例えば営利の団体だった場合とかですね、その分を見るためにということだと思います。ただ、香南市に該当する団体さんは、法人格を持っていない法人というところの団体ですから、今のところここに該当するものはないのかなというふうに思っております。

令和7年度についての補助金交付要綱を定めさせていただきまして、附則のところがございます。11ページに「この告示は、公表の日から施行する。」というところの第2に失効がございます。「この告示は、令和8年3月31日限りで、その効力を失う。ただし、第19条第1項から第3項、第21条並びに第22条第1項及び第2項の規定」これは、情報の開示、個人情報の保護の部分の記載ございまして、「同日以降もその効力を有する。」というふうに記載させていただきました。

あくまで、令和7年度事業としての補助金交付要綱を定めさせていただいたというところがございます。

別表については、その補助対象事業費の詳細の内訳内容と、別表第2につきましても同じく会場経費等を記載しております。15ページからは申請書の様式がございまして、42ページが様

式第25号までっていうことを記載させてもらいました。結構詳細的な内容が載っております。事前協議も必要になってくるということで、県と私たちが同じように事前にこの資料をもとに精査をさせていただくということで、1回各種団体さんからこの様式を預かりまして、香南市の申請という形で県に申請をするという形になります。資料につきましては、見ていただければと思います。

それと、事前に説明させていただきました国民文化祭の対象になるのが、文化交流事業の「漢詩の祭典」ということで、令和7年度事業費として今回計上させていただいたものが該当になるというふうになっております。

補足は以上になります。

教育長

今の説明の中で自分が分かりきれなかった附則のところで、どうしてこれは令和8年3月31日限りで1回切るのでしょうか。

生涯学習課長

この補助金交付要綱は、高知県の補助金交付要綱を参考にしております。高知県の中で補助対象事業費が変わるかもしれません。これは試行的にやってるものもございまして、例えば令和7年度にヒアリングします。したときにこういう対象も増やしてもらいたいという要望があれば、令和8年度に内容が変わってくるというようなことも伺っていますので、あくまで令和7年度用として今考えうる内容の補助金交付要綱を作ったと県が話しておりますので、令和8年度になったら、もしかするともう少しいろんなものも対象にしますということがでてくるかもしれませんので、あくまで令和7年度としてはこれで進めてもらいたいというところを、事前説明会では伺っております。

以上です。

教育長

何かご意見、ご質問等ありませんか。

亀川委員

構いませんか。

対象になる団体との事前の協議は進んでますか。

生涯学習課長

はい。

亀川委員

そこで出た何か参考になるような意見があれば、特に問題なければ問題ないで。

生涯学習課長

今のところ問題はないです。

今回、予算でも510,000円の予算要求をさせていただいております。その内訳も全部どういう費用がどれくらいかかるかということは、全部詳細にさせていただいております。

その内容が12ページの別表2になります。内容として補助対象になるということは、事前協議もさせてもらっていますので、今回の510,000円につきましては、そのまま通るというところで進めさせてもらっています。

補足もさせてもらいましたけども、今回、県も生涯もそうなんですけども、見切り発車などころもございます。どういうものが対象になってというところで、令和5年度からですけども、この国民文化祭という事業を高知県で受入れるするときに、あらゆる経費を認めてあげましょうというところからスタートしています。飲み食いについてはそもそも対象外があつたんですけども、まだそういうものがでてくるかわからないんですけども、色々な事業を展開してもらいたいという県からの依頼もありましたので、見ていただきますと、補助金を認める内容として結構詳細な部分を記載しております。逆に書きすぎるところによって、これ以外は対象にならないのかという話がありまして、これについてもこちらからもお話をさせてもらいましたが、書いてもらったらこういうのが対象になりますということで、結構細かくなるような文言として入れさせてもらってる。

ただし、教育長から話がありましたように、来年は変わるのがという話になりますが、例えば13ページのところにあります合同練習等経費っていうところがありますけども、練習をするっていう定義の中で、講師をいつから招いてというところを入れたときに、合同練習のときの

音響機材を前々日から運んだ場合の経費はどうなるかとか、そこらは対象外に本来なっていたんです。例えば合同練習するにあたっては、音響も必要だろう。というところで、そこについては認めてもらうような話し方を今後しようというところで、ちょっと書きすぎるってところがあって、そこについては逆にちょっと難しくなってるところもあるというところが今話し合いの中で出ております。

現在のところはこの内容でということになります。

以上です。

百田委員

今年の開催県はどこで、実際視察に行くとかそういう計画はありますか。

生涯学習課長

今年は長崎で開催の予定でした。視察の予算は計上しております。ただし、今その漢詩連盟の方々とかは行く必要はない。なぜかというと、令和7年度は漢詩が開催されないからです。実際はそれではなくてということで、秋口に四国内で漢詩の祭典が行われます。そこについては、公民館の担当を連れてバスで行くというふうな形にさせてもらいたい。予算計上は長崎に経費を計上しておりましたけども、それはもう使わずにと。100キロ圏内なので、香南市のバスを使って、どういう状況で運営されるかを見に行こうという話になっております。

以上です。

百田委員

ぜひ1回行って、しっかり視察していただければと思います。

生涯学習課長

昨年度、令和6年度事業として岐阜で開催する予定でした。岐阜の開催も漢詩がなかったので、横浜で開催された漢詩の全国大会があったので、そこについては担当職員を派遣してということで視察を行っております。

以上です。

教育長

他にございませんか。他に意見等がなければ、採決を行います。

議案第68号「香南市よさこい高知文化祭2026主催事業費補助金交付要綱を制定する告示について」、承認ということでご異議ありませんか。

(全員異議なし)

教育長

ご異議ないようですので、議案第68号は承認することに決定しました。

次に日程第4、協議事項1「令和8年度特定教育保育施設利用申し込み案内及び選考基準について」、こども課から説明をお願いします。

こども課長

はい、説明をいたします。

資料はまず令和8年度特定教育・保育施設利用申し込み案内と書いてある資料をお願いいたします。これは8月4日現在での案になりますので、まだ十分に作成ができていないページもありますが、この内容で説明をさせていただきます。

案内自体は10月1日より配布をする予定になっています。

令和7年度の申し込み案内と変更になっている箇所を中心に説明をいたします。

めくっていただきまして、まず1ページのところが、入所申し込みのスケジュールについてです。

1次募集の受付期間は11月4日火曜日から14日の金曜日までを予定しています。

受け付けの方法につきましては、昨年度、令和7年度までは都合のよい時間にこども課へ用紙を持ってお越しいただいておりましたけれど、常に申込者が来られているわけではないため、職員が会場で待機をしている時間がったり、1度に3人まで受け付けができるようにしていましたけれど、たまたま重なると順番待ちをしていただくこともありましたので、今回から予約制にすることにしました。

予約の方法はQRコードから空き状況を確認していただき、予約をしていただくことになります。

す。受け付けの時間は平日の午前 9 時から午後 5 時までを基本としますが、これまでも午後 8 時までの受付日を 2 日間設けていましたので、今年度も同様に行う予定をしております。夜間の実施が決まりましたら、この案内に書き加えるようにいたします。結果通知につきましては、例年通り 12 月末を予定しています。2 次募集の期間は 11 月 17 日月曜日から翌年の 2 月 27 日金曜日までで、結果通知は 3 月中旬を予定しています。

次のページをお願いいたします。この 2 ページと次の 3 ページは、教育保育給付の認定について書いてあります。内容についての変更はございません。

次のページ 4 ページ、5 ページをお願いします。こちらは民間施設の紹介になります。昨年度は別用紙に印刷をしておりましたけれど、今年度は案内に掲載をすることとしておりまして、今各事業所より掲載データを送ってもらい、その内容をこの用紙に入れた状態で、各事業所に掲載内容の確認をお願いしているところです。

次のページをお願いします。

6 ページからが公立認定こども園、公立幼稚園、公立保育所の 1 日の流れになっています。これまで 1 つの行に早朝延長保育を利用する人、しない人を同じように書いておりましたけれど、左側に利用しない人の流れ、右側は利用する場合の流れというような形で表記を細かくしてあります。

8 ページをお願いします。

このページは幼稚園のことと、よくある質問を記載しております。

11 ページをお願いします。ここからが施設の一覧になります。

ここで変更しましたのは、受け入れ予定人数のところになります。

昨年度は年齢ごとに募集予定人数を 0 から 5 人であれば「」、6 人から 10 人であれば「○」、11 人以上であれば「」で表記をしておりましたけれど、実際のところ、継続を予定している園児数や、転園を考えている園児数、市外へ転出予定の方などの人数がはっきりしているわけではありませんので、募集人数が 5 人までの三角表示だからといって希望が少なくなるわけでもありませんでしたので、今年度の入所人数を参考に、継続児も含めたすべての年齢児を合計した人数としています。

表記は今の課の中で協議をしておりまして、在園児を含む受入予定人数にしようかということになっています。そして、その「受入予定人数」の左横にあります「入所可能月齢」の表記ですが「受入学齢」、今は「受入可能月齢」という表記になっていますけれど、「受入学齢」に変更をして、その下の年齢についても変更したいと考えています。

今、野市保育所であれば入所可能月齢が 1 歳でとなっていますが、この表記ですと 1 歳児を 206 名受け入れると思われる可能性がありますので、1 歳から 5 歳児というように、佐古保育所以降 13 ページまでの民間施設も含めて、何歳児から何歳児という表記に全園修正を行いたいと考えています。

15 ページをお願いします。

今作成中になりますけれど、このページについては 14 ページのアレルギー対応を 2 ページにかけて掲載をする予定で今原稿を作成しているところです。

次の 16 ページ、17 ページをお願いします。

ここは特別支援についてで、今年度までと変更はありません。

次、18 ページ。

このページは入園決定までの流れになっています。ここについても変更はありません。

20 ページ、21 ページをお願いします。

公立幼稚園と認定こども園の 1 号認定に関する入所申し込みと預かり保育について掲載しております。

次、22 ページ、23 ページが公立の保育所と認定こども園、私立の認定こども園の 2 号 3 号の認定、地域型保育施設の入所方式に関することを掲載しております。

次の 24 ページは、私立の幼稚園と認定こども園の 1 号認定に関する申し込み、入所申し込みについて。

25 ページは市外の施設の利用申し込み、通常、広域入所という言い方をしていますけれど、そのことについて掲載をしています。

26 ページ、27 ページが保育料についてで、保育料につきましては金額の変更はございませ

ん。

次、28ページ、29ページが保育料の軽減制度についてです。こちらについても変更はありません。

次、30ページが施設等の利用給付認定について。

31ページが子育て支援として、ファミリーサポートセンターと総合子育て支援センターにこなんでの病後児保育事業について、それぞれ掲載をしています。

今年度からの新たな取り組みとしましては、最終ページに子育てに関係するQRコードをたくさん入れております。それと、中のいろいろなページにつきましても、QRコードを入れておりまして、各ご家庭でこのQRコードを読み取っていただいて、市のホームページや香南キッズの方へ飛ぶになっています。そちらの方で詳細を確認してもうことにしました。

ご案内についての変更等については以上です。

続けて、選考基準について、説明をさせていただきます。

選考基準は令和7年度からの適用と令和8年度と両方あるかと思います。

令和7年度の色がついている箇所が変更になっている部分になります。

令和7年度、裏面の方、色がついているところを確認していただいたらと思いますが、2のきょうだいがすでに入所している保育、または教育施設の利用を希望する場合というところになります。ここは内容自体が変更していないのですけれど、実はこの下の次の行に補足説明として、（香我美地区に限り、保育所及び幼稚園を同一施設とみなす）という文字が隠れておりましたので、それがきちんと表記ができるように、令和8年度の分については直しています。

それと10番のところです。

赤岡保育所、吉川みどり保育所の在園児については、野市東保育所、野市東幼稚園で受け入れを行なうが、令和7年4月の転園に限り、野市東保育所、野市東幼稚園以外への転園を希望する場合として、調整指數プラス2点を設けておりましたけれど、文書内にありますように、令和7年4月の転園に限りということで設けたものですので、令和8年の選考から削除しております。

その他の内容については、変更はございません。

説明は以上になりますが、ちょっと分かりにくいところや疑問点等がありましたら、ご意見をいただけるとありがとうございます。

よろしくお願ひします。

教育長

説明終わりましたけども、ご意見、ご質問等ございませんか。

亀川委員

構いませんか。

すごく分かりやすいし、注意っていうところで、こういうところがポイントになりますよ、ということを、本来書かなくてもいいようなところもちゃんと書かれているので、非常に親切だなという印象を受けて読ませていただきました。

疑問というか、ちょっと、もう本当細かいところで申し訳ないですけど、1ページのスケジュールの受付期間のところで1次募集と2次募集の時間、違うのは何か意味があるのか。もし統一をするなら統一したらというような、何か意味があればというところですね。

こども課長

大きな理由はないのですけれど、別部屋で受け付けをするので、8時半すぐというよりは、9時以降でということで、1次募集をやっているというだけです。

2次募集はそれほど多い件数が来るわけではなく、予約も取っていただく必要もないで、業務が開始した時間からということにはしていますけれど、なお、ここについては疑問に思われる方もおられると思うので、協議をするようにします。

そもそもこの案内を作るときに私が職員にお願いをしたのは、継続して申し込みをしている方は文字を見たら何となく理解ができるけれど、初めて子どもさんを保育所、幼稚園、こども園へ入れる方については、これを見て理解をしなければいけないことなので、それが分かるような書き方に変えて欲しいということをお願いしました。

それに合わせて、今のホームページの方もできるだけ分かりやすいうように検索ができるように直してもらっています。

保育所のことについては、何にしても検索をすると、こども課から入ってすごく奥へ奥へ調べていかないと、いろいろなことがちょっと分かりにくいホームページの作りになっていたので、見出しを分けて、もう少し検索がしやすい形にできるように、いま直してもらっています。

この案内とともに、案内は保育を利用する方たちがしっかり見て分かる内容で、それ以降のことについてはホームページを見て理解ができるように、ちょっと区分けをして表示をするように改善をしているところになります。

またちょっと今日すぐと言ってもなかなかあれかと思いますので、また見ていただいて気になるところ等がありましたら、ぜひ教えていただけたらと思います。

亀川委員

さっきの時間の違いが理解できましたので、もし統一するとなったら9時になってしまふと思うので、短い方になってしまふと思うので、それよりは市民にとっては少しでも長い時間、予約受け付けがしてもらえる方がいいと思うので、これまでいいのじゃないかなと思います。

教育長

他ございませんか。

中元委員

本当に今回のこの入園申し込みは、以前と変わってすごく読みやすくなつていて、初めて申し込みする人たちも活用しやすいなというのは、しみじみ思いました。

あと若い年代の方が扱いやすい2次元コードをたくさんつけてくれているので分かりやすいと思うのですけれど、外国籍の方の対応のための多言語化というのはこのパンフレット自体もそうですし、QRコード自体も読み込んだときに、いくつかの言語でそれが読めるようになったりはしていますか。

こども課長

全部がということにはちょっとなつてはいなくて、その要所要所のところだけしかなつてないです。

中元委員

例えば英語であるとか、中国語であるとか言語も結構限定的。

こども課長

今あるのは英語が基本的にはなるので、細かいところまで、というところまではなかなか手がつけられないないです。

中元委員

なるほど。

結構、保育所訪問とかをすると、やっぱりその園の方とのやりとりの言葉の壁っていうのが結構あるみたいだったのですけれど、この入所するときの、この入口をくぐることが難しいというのは本当に課題かなと思います。

こども課長

言葉自体がどうしても難しいので、専門用語的なところもあるし、日本人であればいろいろな申請書を出すというのが、割と当たり前になっているけれど、外国籍の方がそういうことがあまり理解できていないということもあるので、そこはちょっと丁寧にする必要はあるのかなとは思います。

これで、すべてのことが理解っていうのはなかなか難しいので、直接相談に来ていただくことになるのかなとは思います。

中元委員

こども課に来ていただきさえすれば、あとは何とかお手伝いできるかなと思うんですが、この1つ目のドアを叩いてもらうための、何ていうか案内が十分言葉として伝わらなかつたらとは思います。

引き続きお願ひします。

こども課長

分かりました。ありがとうございます。

教育長

今の話、可能であればどこかに欲しいですね。

要は、実際にその日本語がスラスラと読めない人が、これで完結しようということは多分考えないので、来るとは思うのですけれど。来てくださいということのメッセージが表面になつて、これを詳細読み込むのが難しい。

そういう方については、事象からいうと僕はあの映画を見たかもしれませんか、日本語であってもやっぱり日本人であってもという意味も含めて、これほどのページ数があるものなので、ここの中での完結、そういうことには抵抗感を持つ方がおいでるだろうとしたら、窓口の方で個別対応は国籍に限らず、そういうことは丁寧に対応していきますので、みたいなものが、やっぱり冒頭にあると親切かなとは思います。

こども課長

配布の時に、今日はつけていませんけれど、この表に1枚鑑分がついています、そこには不明なところは、いつでもご相談くださいというのは、言葉としてはそういう言葉ではないのですけど、そういうニュアンスのことは入れていますけど、なかなか、難しいかと思いますが丁寧にできるようにいたします。

教育長

他にご意見等はありませんか。

なければ次の協議事項2「子ども・子育て会議の委員の委嘱について」、こども課より説明をお願いします。

こども課長

補足説明をいたします。

香南市子ども・子育て会議の委員が表の下に参考というところに書いてありますように、第3条を載せております。

委員は子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者、関係行政機関の職員、市長が必要と認めるもののうちから20人以内で市長が委嘱または任命することになっています。本年8月31日で任期が終了となったことから本日9月1日から2年間の委員を表の通り予定をしております。左側が8月31日までの委員で、真ん中の太枠で囲んでいるところが予定者になります。委員に学識経験者として、中元委員さんに、平成29年の9月からなっていただいている。委員さんの方からは長くなっているのというようなこともお聞きをしているところですけれど、こども課としましては引き続き中元さんにお願いをしたいと考えているところです。

よろしいでしょうか。

こども課長

今後の会議の中で、委員の皆様に諮っていく内容としては、誰でも通園制度のことについては、諮って承認をいただいて進めていく必要がある部分になっています。中元さん、申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

中元委員

引き続きよろしくお願ひします。

こども課長

こども課からは以上です。

教育長

本件についてのご意見、ご質問はございませんか。

では以上で、議案それから協議事項等について、が終わりました。その他各課の方から。いきいきセミナーについて。

生涯学習課長

生涯学習課からお配りいたしました。新聞にはもうチラシとして入れさせていただいて、今もう皆さんのお手元に届いたぐらいだというふうに思います。

いきいきセミナーに3,300,000円の予算がございまして、本来なら4つの事業を行っておりました。生涯学習課2つの事業と福祉の分野で高齢者介護課、福祉事務所、健康対策課。これは持ち回りで福祉の事を1つ、それと人権課の事業が1つということで、本来ならば4つの事業なのですけれども、香南市は防災にも力を入れるということで、11月1日の片田先生に来ていただいて、防災対策課の事業として1つ追加し、5つの事業として今年度開催をいたします。

第19回香南市いきいきセミナーということで、10月4日から11月6日までということで、10月4日については国立がん研究センター、これは健康対策課の事業になります。「健康寿命を延ばす生活習慣」という話で専門の方に来ていただくということになります。

10月5日がつるのさんで、これが人権課の事業で「子育てトークショー」になります。

10月17日の武田真一さんと11月6日の三宅香帆さんにつきましては生涯学習課の事業というふうになっております。この二人を呼ぶに至った経緯は、昨年度のセミナーを開催したときのアンケート結果並びに公民館の運営委員さんからの意見で、全部で250人ぐらい対象者がいました。その中で選んでいただいた方になります。

武田さんが一番人気がございました。

三宅さんにつきましては高知県出身という形でどなたかいいのか、ということで、桜井さんの話も出ておりましたけども、今回は三宅さんでどうかという話です。

いくつか提案をさせていただく内容の中に、この三宅さんがおられまして、今回は地元というか、高知県出身を1名ということにさせていただきました。「なぜ働いていると本が読めなくなるのか」ということの問題提起にさせてもらっています。

内容についてはまた裏面を見ていただければと思います。

今までの話の流れでいきますと、高齢者の方々は夜の開催なかなか来れないということがございましたが、一般の方々は夜の方がいいというアンケートの結果もありましたので、今回場所がふれあいセンターで開催ということで、昼間の分野を3講座、夜の分野を2講座で開催したいと思っています。

説明は以上です。

教育長

他に各課の方からありますか。

学校教育課長

学校教育課です。

先月の香南市教育委員会でも資料をお示しましたが、校区についての協議のことです。地震による津波対策として令和7年度は赤岡保育所、吉川みどり保育所の園児について、野市東こども園での受け入れを始めています。対象の園児が卒園後に入学する小学校についての協議を引き続き行っています。また意向調査等、どこまでの範囲にするかとか、また9月には何か保護者の方にお伝えしなくてはいけないというようなタイムスケジュールを協議しているところです。

進捗状況です。以上です。

教育長

他に、はい。

こども課長

こども課から、先月の定例会へ提出をしておりました香南市民間保育所、民間放課後児童クラブ推進事業費補助金の交付要綱につきまして、ご指摘をいたしました事柄がありましたので報告をさせていただきます。

まず1つ目が第3条の補助対象者の中で、児童の数が年間平均10人以上であるもの、という表現がありましたけれど、年度末で10人以上いればいいという勘違いをされるのではないかというようなご意見だったと思います。

県へ報告する様式におきまして、4月から3月まで毎月の児童数と合計人数を記入した上で、年間平均児童の数を記入することになっていますので、合計人数を12で割った数字が10人未満であれば対象にならないということになりますので、表記はこのままで行いたいと考えております。

そしてもう1つが第8条で、速やかに市長に協議をし、その指示に従ってという表現がありましたけれども、速やかに市長と協議という日本語としての表記がどうかというところでした。

総務の例規担当に確認をしましたところ、この表現は市長の指示を仰ぐための行為のことを指すための言葉であるので、「市長に協議しとなる」ということでしたので、第3条と第8条の議案として提出させていただきました内容のままの要綱で、8月12日に告示をさせていただいております。

報告は以上です。

教育長

その他の件での報告です。よろしいですか。

それでは、自分の方から。先日、宮城からお2人来ていただいて、職員研修でやったときのことについて。

2人、1人は教育長。もともと自分がお会いしたのは、昨年お会いしたときには、校長先生だったのですけれど、今肩書きが変わって、東松島市の教育委員会の教育長になられています。

あともう1人は昨年も校長先生で、今年も東松島市での学校の方で勤務されている校長先生。この2人に来ていただいてお話ををしていただきました、やっぱりなかなか中身がね、当時それこそ当事者で1人の方は火事になった門脇小学校校舎に家が流れてきて、その写真も見せてくださいました。燃えている家が学校の校舎にぶつかっている写真があって、その後折り重なってきたがれきの中の車のガソリンが漏れて、それでまたなお火が広がってという学校そのものが火事になって、そこから逃げたという当事者の方が、東松島市の教育長、相沢教育長です。当時の体験も含めてお話ををしていただきました。

それからもう1人は、矢本東小学校の村岡校長先生。村岡校長先生は自分が研修の中で紹介している。木の枝に引っかかっていたご遺体を降ろして、それをプールへという、それのご本人ですね。そのことも含み、今現在の防災というようなことを含め、いろんなことでお話をしていただきました。

感想、参加者の感想も一通り目を通しましたけど、やっぱりそれはもう当事者の方がお話してくれた内容なので非常に多くの学びというか、気づきというかショックも含めてですね、戸惑いも含めて、意味のある時間だったと思います。

この村岡さんの方、校長先生の方が、自分が当時教員でいてそのあと教育委員会の方に籍を移して、そこで今年僕が春、新任校長研修、必ず大川小学校を会場にやっているのでそれを見に行きたいと言ってから行つたという、新任校長研修を企画した人でした。

あれを作った方で、その時の上司が石巻市の教育委員会の教育長の宍戸教育長という方、宍戸さんには去年と今年2回、お会いしているのですけれど、こうしてこう囲う形で他の職員もいっぱいいる中での話なので、宍戸教育長個人がどういうふうなという話は実は1回もしたことがなかったのですけれど。その時の、要は村岡さんがそんなことを担当していたときの上司が実は宍戸さんだったというようなことで、そんなことがあって、いろいろ宮城での防災学習とか防災研修とかというようなことにもかなりのところを中心的に実はこれまで作っていた方でした。聞いてみたら。そこに一番関わってくれているのが今、宮城教育大学の方においでる、林田先生という方が、今の宮城の防災教育の中軸を握ってくださっている方、アドバイザーとして一番その信頼を受ける方が、この方だということでした。

この林田先生という方が、防災のことに関しては、いろんな指定事業持っていて、大学でいろんな研究をされている。村岡先生が、香南市のことと林田先生の方には自分の方から紹介しますと。そうすると多分、林田先生は自分が受けているその防災の事業で研究していくかいいといけないので、指定事業の関係で香南市へ来て、香南市の例えばどこかの学校がやる防災の避難訓練とかを見ておいてアドバイスしたりとか、そんなことを担当している教員たちが集まっているようなところで研修講師として話をしたり。香南市がどうやって防災教育をやろうとしているのかみたいなものをその計画みたいなものを見てアドバイスするとか、そういうふうな内容のことを自分自身が持っている事業で多分行うことができるので、香南市の負担なく、それに関わるというふうなことがやってもらえると思いますよと言つてくださって、ちょっとこの話には可能な限り、乗りたいかなと思っております。ただその話をそのままに来てください、という訳にはいけないとは思いますので、直接この林田先生にお会いさせていただいて、どういった研究されているのか、うちからお願ひをして、うちとして呼ぶという部分と、林田先生の研究の中で来ていただけるという部分の、サビ分けというか、そんな見通しをしっかり持たないといけないかななど。

その上で、場合によっては当然保育であったり、生涯学習の方での避難所運営だったりとか、もっと言えば、防災対策課とどう繋がるかっていうこともひっくるめていろんなことの可能性を村岡先生は考えてくださっているので、それは何とかお願ひしたいかなと思っているところです。

何も内容について、詳細の内容については何にもまだできていませんが、もうすでに村岡先生は、先日、実は村岡先生とメールでやりとりしたのですけれど、もうすでに紹介してくれています。香南市のこととは。なので、ぜひお会いしましょうということになっているので、また話を詰めていきたいというように思っているところです。

教育委員会での報告としては以上です。

次に、次回の日程です。

教育次長

次回の日程です。

10月1日の水曜日になるのですが、通常午前中に9時からやっていますが、この日は庁議がありまして、4月の新採職員の半年間の試行期間が済んでの正式採用の訓示もあるので、教育委員会の方を午後にしたいと思いますが、皆さんのご都合はよろしいでしょうか。

午後1時半からにしたいと思いますが、どうでしょうか。

(全員異議なし)

○教育次長

ありがとうございます。それでは、次回は10月1日水曜日の午後1時半から開会します。

教育長

それでは予定された議事日程はすべて終了しましたので、以上で令和7年第12回教育委員会の定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午前1時30分